

関係者各位

雑誌広告デジタル送稿推進協議会

- 一般社団法人 日本雑誌協会
- 一般社団法人 日本雑誌広告協会
- 一般社団法人 日本広告業協会

雑誌広告原稿管理ガイドライン

雑誌広告原稿の扱い方について、関連する全プレイヤーが把握し運用できる統一ガイドラインを策定致しました。本来あるべき形を明確にすることで、オンライン送稿ほか、今後、新たな規定・ルールを設ける場合にも考え方の基礎となるため、「雑誌広告原稿の管理ガイドライン」を下記のように規定致します。

記

<原稿の管理>

広告原稿の管理は原則として広告主から委託を受けている広告会社の責任と義務において行い、出版社は広告会社の掲載指示に従って原稿を取り扱う。

<原稿流用（再利用）について>

原稿を再利用する場合、広告会社がその都度送稿を行う。

<掲載後の原稿返却及び破棄>

- オンライン送稿した原稿については、オンラインサーバ内にデータを残さないため、送信後は、素材データが無い状態になるが、各社の管理サーバにおける保存・破棄等については、各社の管理方針に従う。
- 記録メディアで送稿した原稿を返却する場合、掲載後、速やかに出版社から広告会社へ返却する。

【返却素材として最低限必要な素材】

- ☆ 「記録メディア」「仕様書」「プリフライトレポート又は簡易出力見本」

※「出力見本」は印刷の関係上、戻せない事があるため

- 掲載後の原稿を破棄する場合、出版社と広告会社で破棄方法を明確にし、両者の合意の下、出版社側で処理を行う。

【！】例外事項

定期的な再利用を必要とする原稿等、出版社に管理を委託することが望ましいと出版社・広告会社両者が合意した場合、事前に出版社と広告会社の間で管理の委託に関する約束を個別に取り決める。（利用範囲、利用方法、保存期間、保存期間後の破棄方法等を明示）

*個別対応であるため、各社毎の判断で行う。

*雑型フォーマットあり（各社にてカスタマイズ可）

※本ガイドラインとは異なる運用をする場合は事前にそれを明示し、関係者の了承を得ることとする。

以上